

# “カタチ”について考える

男女共同参画推進事業 **男と女のチャレンジらいふ講座**

パートナーシップ制度について、知っていますか？パートナーシップ制度とは、戸籍上同性であるカップルを「結婚に相当する関係」と認める制度のことです。静岡県は、令和4年度中に全県で導入する方針を発表しました。パートナーシップ制度といっても、法律婚と同等の権利を得ることはできないという問題もあります。多様化する家族のカタチについて一緒に考えてみませんか？

## 第1回

日時：令和4年1月12日(水) 午後6時30分～8時  
会場：コミュニティながいずみ 学習室(定員30人)  
テーマ：「性の多様性(ジェンダー、セクシュアリティなど)を考える」  
講師：静岡大学情報学部長 笹原 恵 教授



第1・3回講師  
静岡大学情報学部長 笹原 恵 教授

## 第2回

日時：令和4年1月16日(日) 午後2時～3時30分  
会場：コミュニティながいずみ ホール(定員90人)  
テーマ：「周りの目なんて気にしない、私たち夫婦のルール」  
トランスジェンダーである優樹さんの経験や職場の環境、家族の理解、夫婦のエピソードなどをお話しいただきます。  
講師：林 優樹さん、林 万里さん 夫妻



第2回講師  
林 優樹さん、林 万里さん 夫妻

## 第3回

日時：令和4年2月17日(木) 午後6時30分～8時  
会場：コミュニティながいずみ 学習室(定員30人)  
テーマ：「いろいろな家族の“カタチ”、パートナーシップ制度の考え方」  
講師：静岡大学情報学部長 笹原 恵 教授

**[申込期間]** 各講座5日前まで※定員に達し次第、受付を終了します。  
**[申込方法]** 電話またはFAX・Eメールで【氏名(ふりがな)・住所・電話番号・受講希望の回】を連絡し、お申し込みください。

## 地域づくり講演会 参加者募集

今年、世界を沸かせた東京オリンピック・パラリンピック。  
パラ自転車競技のNHK解説者として活躍された大西涼太郎氏(日本パラサイクリング連盟広報)にご講演いただきます。パラサイクリングの魅力! 競技普及の先に目指す、共生社会の姿とは…?  
楽しい語り口調の中に込められた熱いメッセージをお聞きください。

日時：令和4年1月22日(土)午後2時～4時  
場所：各ご家庭 Zoom 開催(オンライン)  
コミュニティながいずみ3階 ホール  
対象：地域づくりやパラ競技に興味のある方だけでも  
人数：50人程度(先着順)  
申込開始：12月11日(土)  
申込方法：電話またはFAX・Eメールで【氏名(ふりがな)・電話番号・Zoomでの視聴の希望有無・メールアドレス(Zoom視聴希望者のみ)】を連絡し、お申し込みください。



講師/大西 涼太郎 氏  
(一社)日本パラサイクリング連盟広報

司会業やラジオのパーソナリティとして活躍中。2015年に出会ったパラサイクリングの迫力に感動したものの、その認知度の低さを知り、自身のラジオ番組やSNS等を使って多くの情報を発信する。現在、競技の普及活動を幅広く展開している。今年の1月には(一社)日本パラサイクリング連盟広報に就任された。

**[問い合わせ]** 生涯学習課：住所/〒411-0943 下土狩 1283-11 コミュニティながいずみ内  
電話/986-2289 FAX/988-7802 Eメール/syogai@town.nagaizumi.lg.jp

# 生涯学習だより

令和3年12月1日 vol.182

# 令和3年度 小・中学生の冬休みの生活

町内の小・中学校では、健康で事故のない楽しい冬休みが過ごせるように、共通のきまりを作りました。保護者のもとより、地域ぐるみで「目配り・気配り」を合い言葉に、温かいご指導をお願いします。  
青少年問題協議会 小中学校生徒指導連絡協議会

**[冬休み期間:令和3年12月25日(土)～令和4年1月5日(水)]**

|                      |   | 小学生(長泉小・南小・北小)  | 中学生(長泉中・北中)           |
|----------------------|---|---|-----------------------|
| 外出                   | 一般外出  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●外出する際は「密閉」「密集」「密接」を避けた行動をとり、必要に応じてマスクをつける。</li> <li>●午後4時の放送を聞いたら家に帰る。中学生は日没までに帰る。</li> <li>●行き先、目的、帰宅時刻を保護者に告げてから出かける。</li> <li>●知らない人や不審者からの誘いには絶対のらない。</li> <li>●外出時は、警報ブザーか警報笛を身につける。</li> </ul>  |                       |
|                      | 町外  | ●子ども同士では行かない。   | ●社会のルールを守り、責任ある行動をとる。 |
|                      | 夜間  | ●保護者同伴とする。(一人歩き、子ども同士の外出をしない)   |                       |
| 交通安全                 | 深夜  | ●深夜の外出はしない。外泊をしない(友人宅など)。<br>「静岡県青少年のための良好な環境整備に関する条例」では、家庭の責任を明示しています。   |                       |
|                      | 共通のルール  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●交通ルール、マナーを守る。</li> <li>●交差点で危険な飛び出しはしない。必ず、一時停止をして安全確認をする。</li> </ul>   |                       |
| 交通安全                 | 自転車の利用  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●※ブレーキ、ライト、ベル等の点検や整備を行った安全な自転車を利用する。</li> <li>●ヘルメットを着用する。</li> <li>●※原則として、車道の左側を走り、歩道に乗り入れない。歩道での走行が可能な場合は、車道寄りゆっくり走りましょう。歩道は歩行者優先のため、いつでも停止できるスピードで走り、歩行者のじゃまにならないようにしましょう。</li> <li>●※1列で走る。「(並進可)」の標識がある場所では、2台まで並走できる)</li> <li>●※2人乗りは禁止。</li> <li>●※傘を差して運転することは禁止。</li> <li>●※ヘッドホン等を使用して音楽等を聞くことなどにより、安全な運転に必要な交通に関する音や声が聞こえないような状態で、自転車を運転することは禁止。</li> <li>●国道、県道などの各校で決められた自転車禁止道路では、自転車に乗らない。</li> </ul> |                       |
|                      | 公共施設の利用   | ●「ウェルピアながいずみ」「パルながいずみ」「コミュニティながいずみ」などの公共施設については、利用の約束に従い使用する。   |                       |
| 遊技場などへの出入            | ●ゲームセンター、ゲームコーナー、カラオケボックス、ボウリング場への出入りは保護者同伴とする。   |   |                       |
| 映画館                  | ●保護者同伴とする。  | ●保護者の同意を得て出かける。   |                       |
| その他                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●サイクリングやキャンプは、保護者または指導者が同行する。</li> <li>●インターネットやスマートフォン、携帯電話を使用するときは、マナーやルールを守って利用する。「ネット上のいじめ」を絶対にしない。</li> <li>●エアガンなどの危険な道具を用いた遊びをしない。</li> <li>●ブレイブボード、キックスクーター、ローラースケート、スケートボード、ローラーシューズ、キックバイク(ストライダー)などで公道や人の迷惑になるところは走らない。</li> <li>●火災の原因となるたき火、火遊びはしない。</li> <li>●危険箇所(黄瀬川などの河川等)で遊んだり立ち入りしたりしない。</li> <li>●線路を横切ったり、線路の中に入ったりしない。警報が鳴ったら無理して渡らない。</li> </ul> |   |                       |
| 長泉町家庭教育の日<br>静岡県家庭の日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●家族のコミュニケーションをとり、ふれあいを深めましょう。</li> <li>●家庭内での約束事を決め、進んで取り組みましょう。</li> </ul> 長泉町では、毎月第1日曜日を「家庭教育の日」と定め、各家庭で親子のコミュニケーションを深め、家庭における「しつけ」について振り返る日としています。また、静岡県は、各家庭の状況に応じ都合のよい日を「家庭の日」とし、家族のふれあいを深めることを推奨しています。   |   |                       |

「保護者」とは、父母、またはそれに準ずる者を指します。

**[発行]** 長泉町教育委員会生涯学習課  
**[問い合わせ]** 生涯学習課：住所/〒411-0943 下土狩 1283-11 コミュニティながいずみ内  
電話/986-2289 FAX/988-7802 Eメール/syogai@town.nagaizumi.lg.jp

## 各校代表者の発表内容

※以下は発表内容の一部を掲載しています。詳細は町ホームページをご覧ください。



▲町ホームページ



### 『「食品ロス」を減らすこと』

長泉小学校6年 井坂 恵理 さん

世界では9人に1人が栄養不足だと言われている一方で、最近「食品ロス」が大きな問題となっています。おかしいと思いませんか。その解決策を考える中で、私は「食品ロス」がなくならないおそろしい未来を想像してしまいました。「食品ロス」が増え、二酸化炭素が大量に排出され、環境がボロボロになれば、食料をめぐる争いさえ起こるかもしれません。一刻も早くたくさんの人に現状を知ってもらい、「食品ロス」に対する考え方を変えていくべきだと思います。



### 『私の進むべき道』

南小学校6年 加藤 あおい さん

「多くの人の献血によって、私の命は助かったんだよ。」母が私を産んだ時、母の命が本当に危険な状態になったそうです。今、こうして家族で暮らしていることは、当たり前なことではないのです。みなさんは、日本が献血をする人が少ないという大きな問題を抱えていることを知っていますか。みなさんの協力を必要としている人がたくさんいることに気づいてほしいです。母の命を助けてくれた感謝を忘れず、今度は私が患者さんの気持ちに寄り添える医者になります。



### 『伝え合う大切さ』

北小学校6年 山本 航至 さん

目を疑いました。いつも行く公園にあったバスケットゴールが無くなっていたのです。聞くと、マナーを守らない人たちがいて、対策を取っても改善されなかったため撤去したそうです。僕にとっては楽しい練習場でしたが、近所の人にとっては迷惑だったかもしれません。そこで僕は、自分の意見を主張するだけでなく、いろいろな人の意見を聞くことの大切さに気がきました。

選挙権を持つまであと6年。それまでに僕は、いろいろな立場の意見を聞き、本当にみんなのためになることは何か考えられる人になりたいです。



### 『言葉の力は巡っていく』

長泉中学校3年 大沼 優希 さん

「水泳が嫌いなら、もうやめなさい。」姉の言葉は、私の心を奮立たせ、勇気を生み出す大きな力となりました。しかし、言葉はその力が大きいゆえに、時に人を傷つける凶器にもなり得ます。想像してみてください。自分が発した何気ない言葉によって、誰かが、自らの人生を終わらせようとしているとしたら？言葉には魂が宿ります。自分が発する言葉には、大きな力があることを忘れてはいけません。さあ、ここから始めましょう。まずは、あなたの、その一言から。



### 『思いやりの気持ちを持って』

北中学校3年 岩本 理沙 さん

日本では、高齢者に対する思いやりのない言動によって、高齢者虐待や高齢者差別、エイジズムといった問題が発生しています。私たちは、これらの問題を解決し、全ての人がいきいきと生活できる社会を作っていく必要があります。そのためにも、高齢者に関する現状を幅広い年代の人たちに伝え、思いやりの気持ちを持って人と接することが大切です。私も誰かを傷つけてしまうことがないように、普段から相手がどんな気持ちになるかを考えるようにしていきたいです。



### 『動物虐待について』

知徳高等学校3年 新津谷 奏音 さん

皆さん動物(ペット)との関わり方をどの様に感じていますか？私にとってペットという存在は、癒しを与えてくれるかけがえのない存在です。しかし、ニュースやネット記事では時折「動物虐待」の文字を見かけ、怒りや悲しみが湧いてきます。可愛いという気持ちのみで動物を飼うべきではありません。動物虐待については、もっと重要視されるべきです。多くの人にその現状を知ってもらい、動物が幸せに暮らせる世の中になる日を、切に願っています。

長泉町少年の主張大会

# 届け！私たちの思い！！

## 第37回少年の主張大会が開催されました



10月3日(日)、コミュニティながいずみで「第37回少年の主張大会」が開催され、町内の小・中・高校生の各校代表者1名が、日ごろさまざまな視点で考え、感じている思いを発表しました。本大会は、その思いを広く町民の皆さんに受け止めていただき青少年に対する理解を深めること、そして青少年の健全な育成を図ることを目的に、毎年開催をしています。今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、来場者を制限して開催しました。通常開催の場合は、どなたでもご来場いただけますので、その際はぜひ会場までお越しいただき、児童・生徒の思いを直接お聴きください。

## 大会後にインタビュー

### Q. 中高生の発表を聞いてどうでしたか？

加藤さん：発表の仕方が私と全然違っていて、すごかったです。  
山本さん：抑揚の付け方がとても上手で、びっくりしました。

### Q. おうちの人やお友達は何か言ってくれましたか？

井坂さん：(おうちの人)頑張ってるね！って応援してくれました。  
加藤さん：(お友達が)最後まで本当に見に来たいと言ってくれました。



### Q. 小学生の発表を聞いてどうでしたか？

岩本さん：感情が伝わってきて、内容もわかりやすかったです。  
新津谷さん：自分が小学校6年生の時、こんなにしゃべれていないと思います。小学生の子達に圧倒されてしまいました。

### Q. どのような思いで発表しましたか？

大沼さん：学校生活でいろいろな経験をする中で、言葉は誰でも使えますが、使い方によっては人を救うか傷つけてしまうという二面性があることを伝えたくて、こんなに大きな場で話させてもらえ、多くの方に伝えることができて良かったです。

発表を終えた児童・生徒たちは、「やりきった」という満足そうな表情を浮かべていました。たくさん練習を重ね、大きな場で自分の思いを発表し、また他の発表者を見て聞いて刺激を受けることで、今後の活動のやる気にもつながったようです。